

神戸町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症「第8波」による、岐阜県内の新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として、2,000人台とまだまだ多く、また、病床使用率も50パーセントを超える状況が続いています。

さらには、1月に入り、県内でも3シーズンぶりに「季節性インフルエンザ」が流行入りし、新型コロナとの同時流行となっています。

これを受けて、県では特別措置法に基づく、「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」を2月12日まで延長することになりました。

町民の皆さまには、引き続き、適切なマスクの着用、手・指の衛生、三密の回避、こまめな換気、体調不良の際にはすべての行動をストップするなど、基本的な感染防止対策の一層の徹底をお願いいたします。

さらには、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動は控えるとともに、大人数の会食や大規模イベントへの参加は、見合わせることも含め、慎重に検討してください。

また、オミクロン株対応ワクチンの未接種の方は、速やかな接種のご検討をお願いいたします。

引き続き、ご自身やご家族など身近で大切な人を守るため、そして社会全体を守るために、お一人おひとりが感染予防対策を徹底していただきますよう、お願いいたします。

令和5年1月19日 神戸町長 藤井弘之